

商品・サービス体制について

保険の仕組み	96
保険金のお支払いとサービス体制	98
代理店の業務・活動	100
個人向け商品ラインアップ	102
企業向け商品ラインアップ	103
個人のお客さま向けサービス	104
企業のお客さま向けサービス	106
グループ会社が提供するサービス	108
金融機関との提携	110
地方自治体との連携	111
商品の開発状況	112

保険の仕組み

■ 保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業では、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられませんが、リスクの一部をほかの保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁の認可または届出後、使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般的な保険契約の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

当社の勧誘方針

法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・金融商品の販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。
- ・お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客さまの意向と実情に応じた販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行ってまいります。
- ・変額保険等の投資性商品の勧誘にあたっては、商品内容やリスク内容等について十分な説明に努めてまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

お客さま本位の販売・勧誘に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や場所および方法について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力してまいります。

お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品・サービス・業務運営の向上に積極的に活かしてまいります。

高齢者に対する保険募集

高齢者に対する保険募集は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることから、社内規則等に高齢者の定義を規定するとともに、高齢者や商品の特性等を勘案したうえで、きめ細やかな取組みやトラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを含めた保険募集方法を具体的に定め、対応しています。

障害者に対する保険募集

障害者に対する保険募集は、障害者への不当な差別的取扱いを行わず、障害の状態や性別、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮に努めています。

■ ご契約までの流れ

ご契約のお申込みは、代理店または当社で承っています。ご契約までの流れは以下のとおりですが、自動車保険など一部の商品は代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

お客さまのご意向の把握・ご契約内容の説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

代理店または当社社員は、お客さまの主なご意向や情報を把握したうえで、それに基づいたプランを提案し、お客さまのご意向にどのように対応しているかをご説明します。

ご契約の内容を十分にご理解いただくことが大切であり、当社は、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、保険会社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と保険会社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に関わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

保険料のお支払い

保険料をお支払いください。

保険料はお支払いごとに決められた期日までにお支払いください。保険の種類により、口座振替やクレジットカードなどによるお支払いを選択することができます。万が一、定められた期日までに保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

ご契約時に申込書等の「保険証券（または保険契約継続証）」と「約款冊子（ご契約のしおり）」の送付要否欄で「Web証券・Web約款※」を選択した場合は、「保険証券（または保険契約継続証）」と「約款冊子（ご契約のしおり）」の送付を省略させていただきます。

※個人用自動車保険、一般自動車保険、個人用傷害所得総合保険ではWeb証券およびWeb約款が、個人用火災総合保険ではWeb約款がご利用いただけます（一部対象外のご契約があります）。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっている自動車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに代理店または当社までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、財形保険契約および自動車損害賠償責任保険など一部商品はクーリングオフできない契約もあります。

詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険金のお支払いとサービス体制

■ 保険金お支払いまでの流れ

事故の発生

緊急措置のお願い

- 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察への届け出
- 相手方の住所、氏名、連絡先等の確認
- 目撃者の確認

事故のご連絡

当社または代理店へ、次の事項をご連絡ください。

- お名前、証券番号、保険の種類
- 事故の日時、場所、状況
- 相手方の住所、氏名、連絡先等

初動対応

事故内容から保険金のお支払い対象となるかどうかを判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせをし、事故関係者へ連絡します。また、お客さまにお支払い対象となる保険金等をご案内します。

■ 保険金サービス体制

日本全国で速やかに事故対応できるよう、全国268か所^{※1}の保険金サービスネットワークを展開し、約8,800人^{※1}の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。また、事故対応については23か国語^{※2}による通訳サービスや、LINEを活用した対応、手話通訳も実施しています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

※1 2026年4月1日現在

※2 対応言語：英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・タガログ語・ネパール語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語・トルコ語

■ 24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートセンター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。23か国語対応に加え、耳や言葉の不自由なお客さまに手話通訳会社を介しての事故受付も実施しています。また、「LINEによる事故連絡サービス[※]」ではお客さまご自身のスマートフォン上でいつでも事故の連絡を行うことができます。自動車保険の一部種目および傷害保険では自動応答による請求手続きのサービスも実施しています。

※ 対象種目は自動車保険・火災保険・傷害保険・海外旅行保険です。

■ 24時間初動対応サービス[※]

お客さまへの初動対応サービス

保険対応の可否判断	病院への連絡
代車の手配	事故解決のアドバイス
整備工場への連絡	

相手方への初動対応サービス

代車の手配	病院への連絡
整備工場への連絡	

※24時間初動対応サービスは、お客さまのご要望に基づき実施します。また、ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

事故サポートセンターでは、事故の受付のほか、全国の保険金サービス課が営業時間外となる夜間や休日に自動車事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応など迅速な初動対応と親身なアドバイスにより、事故直後のお客さまの不安を解消し、安心をお届けしています。

■ 休日相談窓口の開設

当社で対応中の自動車保険事故について、お客さまからのご照会に対応する休日相談窓口（土曜・日曜、祝日、年末年始の9時～17時）を開設しています。休日相談窓口では事故の相手方への連絡や代車などの各種手配、その他一般的なご相談への対応をしており、平日のご連絡が難しいお客さまのご不便を解消し、安心をお届けしています。

■ 社員の教育体制

保険金サービス部門では、適切な保険金をお支払いし、お客さまに満足いただくサービスを提供するための社員育成に取り組んでいます。

各種本社主催の研修のほか、各地区の保険金サービス部主催の研修、保険金サービス課での定期的な職場勉強会、eラーニングの受講、オンライン動画学習などの取り組みを通じて、社員の対応品質、専門性を強化することにより、事故対応サービスの向上に取り組んでいます。

■ お客さま満足度調査（CSI: Customer Satisfaction Index）

保険金をお支払い後、お客さまへアンケート[※]を送付し、事故対応サービスへの満足度を確認しています。

今後も、アンケートにご回答いただいたお客さまのご意見やご要望を把握し、事故対応サービスの改善や新商品開発などにつなげていきます。

※アンケート対象種目は自動車保険と火災新種目の保険です。

事故状況・損害内容確認

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を確認します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせをします。

相手方との示談交渉

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

経過連絡

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないかを確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行などへの口座振込みにより保険金をお支払いします。

■ 保険金支払管理態勢の強化**保険金支払管理基本方針**

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金をお支払いすることを目的として、「保険金支払管理基本方針」を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿ったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金サービス部門への資源配分の方角性、保険金サービス課とその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢を構築するための具体的な取組みを進めています。

保険金審査会の設置・開催

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する保険金審査会を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款（保険契約の内容をあらかじめ定めたもの）解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する保険金審査会部会を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

■ 本業を通じたSDGsへの取組み

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な部品（リサイクル部品）の利用を推進するため、自動車修理時に、事故対応をする保険金サービス課や代理店が、お客さまと整備工場へ十分な説明を積極的に行い、環境問題にも取り組んでいます。

また、自然災害等で被災した太陽光パネルをリユースし、廃棄物を減らす取組みを実施しており、本業を通じたSDGs達成に向けて貢献しています。

■ お客さまにご満足いただけるサービスの提供

保険金サービス部門では、事故対応における基本行動を定め、お客さまのニーズ・場面・状況に応じた適時・適切な対応を行い、お客さまにご満足いただくことを目指しています。

また、お客さまのニーズや状況に応じた連絡、LINEやメールなどのデジタルツールを利用した連絡手段で、お客さまにより安心していただけるよう取り組んでいます。

■ 海外における事故対応サービス

海外における貨物保険・海外PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo International（ニューヨーク、ロサンゼルス、ロンドン）、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）をはじめとした事故対応を担当するグループ会社の海外ネットワークのほか、損害鑑定人・海外弁護士事務所などとの提携ネットワークの構築により、グローバルに高品質な事故対応・事故防止軽減サービスを提供しています。（2026年4月1日現在）

代理店の業務・活動

■ 損害保険代理店の役割

代理店は、損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまと保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのご意向に沿って、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品・補償内容を選択していただけるよう情報提供やアドバイスを実施するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、お客さまに寄り添ったきめ細かいサービスを提供しています。

代理店の業務

当社は代理店に以下のような業務を委託しています。

● 保険契約の相談（コンサルティング）・締結

当社の代理店は、お客さまのご意向、ライフステージ、ご予算など、一人ひとりの条件に合った最適な保険提案をしています。

代理店はご契約締結の際、お客さまがどのような補償内容を望まれているのかなど、お客さまのご意向を把握し、重要事項等を説明します。そして、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、ご契約締結の手続きをします。

また、ご契約締結後も、契約条件変更の受付などアフターフォローをし、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



● お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

事故に遭われたお客さまの多くは不安な気持ちを感じています。そのため代理店は迅速に事故連絡の受付をし、お客さまからのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、事故の進捗状況をお客さまに連絡するなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

代理店制度

● 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが保険業法です。

保険業法は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

また、2026年6月1日付けで、顧客本位の業務運営の徹底や健全な競争環境の実現などを目的とする改正保険業法が施行されました。

保険会社は、保険業法およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

● 代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を締結するだけでなく、保険業法の定めるところにより、財務局等へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人（募集従事者）も財務局等に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして、損害保険募集人一般試験（基礎単位）の合格を登録・届出の要件としています。

● 代理店の業務品質向上

当社では、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、お客さま対応プロセスごとに、品質の確認項目・基準を設定し、代理店業務品質向上の取組みを強化しています。

また、これまでに寄せられたお客さまの声およびお客さま満足度調査の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集従事者の行動基準を定め、将来にわたり選ばれ続ける代理店・募集従事者となるよう教育・指導を進めています。

● 代理店の業態と店数

代理店には、保険代理業を専門に営む専業代理店と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業などの各業種の一部門として行われる兼業代理店とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、超高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。当社では、多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

代理店数(2026年3月31日現在)

37,122店

● 代理店教育・研修

当社は、お客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成するために、本社や各地の研修所、全国の支店・営業店で研修や個別指導を実施しています。

2007年4月には、当社は代理店教育・研修の充実を図る目的で、現在のSOMPOビジネスソリューションズ株式会社を設立し、代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングのラインアップを豊富にそろえ、代理店のニーズに応えています。

また、当社は損害保険大学課程の積極的な活用を推奨しています。損害保険大学課程は、代理店の募集人が、損害保険募集に関連するより深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客さまにさらに満足いただけるサービスの提供が行えるよう、ステップアップを図ることを目的とした制度です。専門コースとコンサルティングコースで構成されており、専門コースは損害保険プランナー、コンサルティングコースは損害保険トータルプランナーの認定を損保協会から受けることができます。



「SOMPO Agent Academy」の開講

保険代理店の業務品質向上および人材育成に対する体制整備を支援するために、代理店特性やレベルに応じた体系的な保険募集人育成プログラム「SOMPO Agent Academy」を2025年4月に開講しました。学習管理システムを活用することで、効率的かつ効果的に、お客さまの課題解決に向けた提案を行うことができる保険募集人の育成を支援します。

<学習を支える仕組み>



<知識・スキル定着に向けたSOMPO Agent Academyの学習の流れ>



Sompo Premium Agent (S-PA制度)

近年の保険業界を取り巻く環境の変化をふまえ、当社では2026年度からすべての代理店を対象とした新たな品質評価制度「Sompo Premium Agent (S-PA制度)」を開始しました。

本制度は、代理店業務品質評価制度に基づく要件で、代理店の品質を客観的に評価し、基準を充足した高品質な代理店をSompo Premium Agentとして認定しています。

個人向け商品ラインアップ

お客さまの生活により添い、くらしの「安心・安全・健康」を提供できる商品を豊富にそろえています。

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車保険
『THE クルマの保険』
- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険
- 時間単位型自動車保険『乗るピタ!』



など

くらし・日常生活

すまいの保険

- 個人用火災総合保険
『THE すまいの保険』
『THE 家財の保険』
- マンション総合保険
- 地震保険 など



※地震保険だけではご契約いただけません。
個人用火災総合保険などの火災保険と
セットでのご契約となります。

からだの保険

- 個人用傷害所得総合保険
『THE カラダの保険』



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off! (オフ)】
- 国内旅行総合保険
- 個人用傷害所得総合保険
『THE カラダの保険』
(ゴルファープラン) など



個人型確定拠出年金(iDeCo)

〈損保ジャパンDC証券〉

- ハッピーエイジング401kプラン



生命保険

病気・入院の保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 医療保険
『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』
- がん保険
『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』
- 女性のための医療保険
『フェミニヌ』
- 限定告知型医療保険
『健康をサポートする医療保険 健康のお守り ハート ワイド』
- 認知症保険
『笑顔をももる認知症保険』 など



いのちの保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 収入保障保険
『じぶんと家族のお守り』
- 終身保険
『一生のお守り』
- 変額保険
『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など



〈第一生命〉

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 『ジャスト』

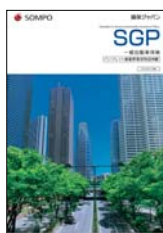


企業向け商品ラインアップ

多様化・高度化する企業リスクに対応できる商品を豊富にそろえています。

自動車リスクに対して

- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



財産リスクに対して

- 企業総合補償保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 機械保険
- ボイラ保険
- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- コーポレートマネーガードPLUS保険 など



賠償リスクに対して

- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 企業総合賠償責任保険『和文CGL』
- サイバー保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ
- 会社役員賠償責任保険『D&O保険』
- 環境汚染賠償責任保険
- L-Pack PLUS 保険 など



売上・収益減少リスクに対して

- 企業総合補償保険
- BCP地震補償保険
- 生産物回収費用保険
- 興行中止保険(イベント中止保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険 など



工事に係るリスクに対して

- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 履行保証保険・入札保証保険・履行ボンド など

中小企業向けパッケージ商品

- 事業活動総合保険
『ビジネスマスター・プラス』 など



保険デリバティブ

- 天候・地震・噴火デリバティブ など

役員・従業員のリスクに対して

- 【off!(オフ)】企業パッケージ(海外旅行保険)
- 個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』(役員プラン)
- 傷害総合保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労働災害総合保険 など

<SOMPOひまわり生命>

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 総合福祉団体定期保険
- 無配当無解約返戻金型収入保障保険
債務返済保障プラン
- 無配当無解約返戻金型総合生活障害保障保険『ナインガード』
- 医療保険『健康をサポートする医療保険
健康のお守り 経営者プラン』 など



<第一生命>

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 長期定期保険『サクセス』
- 逡増定期保険『マジェスティ』 など



個人のお客さま向けサービス

■ ドライブレコーダーを活用した安全運転支援サービス

『Driving! 〜いつでもつながる、あなたの側に〜』

『Driving! 〜いつでもつながる、あなたの側に〜』は、運転歴の浅い方や運転に不安を感じる方、高齢者やそのご家族に安心を提供する、ドライブレコーダーを活用した個人向け安全運転支援サービスです。当社が貸与する通信機能付き専用ドライブレコーダーは、録画するだけでなく、運転力をデータで見える化する「安全運転診断」や、前方衝突警告などの「サポート機能」により、事故の未然防止をサポートします。

また、万が一の事故の際も、ALSOKと連携した「かけつけ安心サービス」や、事故の衝撃検知による「自動通報」により素早く安心をご提供し、安心・安全なカーライフをトータルでサポートします。

万が一の事故時には、ドライブレコーダーの映像活用により、お客さまの不安解消および迅速かつ納得感のある保険金支払いを実現しており、『Driving!※』をセットしていないご契約と比較して2週間以上の解決日数短縮につながっています。

『Driving!』による運転診断の結果、安全運転と判定したお客さまを対象に、翌年度の自動車保険料を5%割り引く「走行特性割引」は、『Driving!』のサービスによって蓄積された数百万件のビッグデータを機械学習で分析し、お客さまの安全運転技術を判定する運転診断モデルを高度化することで、お客さまの運転技術のスコアに応じた割引を実現しています。

『Driving!』では、専用ドライブレコーダーの通信機能を活用した“つながる”ことによる事故時のサービスの高度化によって、さらなるお客さまへの安心・安全を提供します。

※『Driving!』は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をセットされた方に提供されるサービスです。

■ スマートフォン向けアプリの提供

個人向けスマートフォン用無料運転診断アプリ『SOMPO Drive』

ドライバーの方の安心・安全な運転を支援するため、どなたでも無料でご利用いただける個人向けスマートフォン用無料運転診断アプリを2023年4月17日にリリースしました。

当社が有効と判断した走行時間が通算10時間以上かつ走行日数が5日以上条件を満たすと、アプリ内に安全運転スコアが表示されます。初めて自動車保険に加入するお客さま(6S、7S等級)が、当社の自動車保険をご契約いただく場合、安全運転スコアに応じて最大20%の「安全運転割引」の適用を受けることができ、お客さまにとってより納得感のある保険料を実現しています。2025

年1月からは割引の適用条件を拡大し、保険期間の途中からでも割引の適用が可能となりました。また、保険期間中により高いスコアを獲得すれば、さらに高い割引率が適用されるため、お客さまの安全運転への意識向上にも貢献しています。

■ 充実したサポート体制

カスタマーセンター

お客さまからの各種保険に関するご相談・お問い合わせに迅速に対応できるよう、自動音声案内の導入など、お待たせすることなく電話がつながる体制の構築に向けて取り組んでいます。

また、応対品質の向上を目的に、人工知能(AI)や音声認識技術を活用した「アドバイザー自動知識支援システム」や「音声認識自動受付システム」等を導入しています。

Webサービス

● お客さま向けインターネットサービス マイページ

会員登録(無料)で、ご契約内容(Web証券)の照会や住所変更の手続き、事故の受付状況照会など、幅広いサービスをいつでもご利用いただけます。

● AIチャットボット(自動応答)

公式ウェブサイト「AIチャットボット(自動応答)」を掲載し、時間・場所を問わず、気軽にお問い合わせいただけるサービスを提供しています。お客さまのお問い合わせ結果をもとに人工知能(AI)の精度向上を図り、24時間365日お客さまに安心をお届けできるサービスへの進化を目指しています。



自動車保険の付帯サービス

● ロードアシスタンス

ご契約の自動車が発生、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、ロードアシスタンス業者を手配し、レッカー牽引、応急処置、燃料切れ時の給油サービスなどの高品質なサービスを提供しています。

● コールレス手配

お客さまがオペレーターを介さずスマートフォンの操作のみでロードアシスタンスを要請いただけるサービスです。

お客さまが見知らぬ場所でトラブルにあった場合でも、GPSによりお客さまの位置を素早く特定できる機能や、ロードアシスタンス業者の位置と到着予想時間を通知する機能により、お客さまにより安心してロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

● まかせて安心入院時アシスタンス

『THE クルマの保険』にご加入のお客さま、または人身傷害入院時諸費用特約をセットした『SGP』にご加入のお客さまを対象に提供する安心・便利なサービスです。

介護業界大手の株式会社ニチイ学館との提携による「入院中の病室でのヘルパーサービス※1」、「入院中のご自宅での家事や介護のヘルパーサービス※2」、大手百貨店の伊勢丹、高島屋、三越との提携による「退院後の快気祝いギフトをお届けするサービス※3」をキャッシュレスでご利用いただけます。

※1 『THE クルマの保険』のすべてのご契約が対象

※2・3 人身傷害入院時諸費用特約がセットされたご契約が対象

火災保険の付帯サービス

● すまいとくらのアシスタントダイヤル

『THE すまいの保険』、『THE 家財の保険』にご加入のお客さまには、日常生活やお住まいのトラブル(水まわり、かぎ)などでお困りの際に、専門業者を手配して応急処置をしたり、電話で各種ご相談に対応するサービスを提供しています。

傷害保険の付帯サービス

● 海外医療・緊急手配サービス

海外旅行保険にご加入のお客さまを対象に、海外での病気やケガ、アクシデントに備えたサービスを提供しています。お客さまが治療費を負担することなくキャッシュレスで治療を受けられるサービスや、病院の紹介・予約、病気・ケガの場合に医療最適地へ移送手配を行うサービスを、世界各地に設置している「海外メディカルヘルプライン」で対応しています。

また「海外ホットライン」で、海外での盗難・破損事故や保険金請求に関するご相談受付サービスを提供しています。

● シニア層向け商品付帯サービス

シニア層向けの傷害保険には、法律・健康・医療などに関してご相談いただけるサービスを提供しています。

ジャパンダ・ネットマイカーローン

定職・定収入のあるお客さまを対象に、インターネットで24時間365日いつでも時間を気にせず簡単に申込みが可能なマイカーローンを提供しています。お客さまに店舗へご来店いただく必要はありません。

新車はもちろん中古車やバイクの購入資金、カーナビやオプション費用も含めて申込みが可能で、審査結果は迅速にご案内し、お客さまのマイカー購入をサポートします。



企業のお客さま向けサービス

■ 企業サポートサービス

法人・個人事業主さま向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』

『スマイリングロード』は、法人・個人事業主向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、そこから得られる走行データを分析する先進技術を活用した安全運転支援サービスです。具体的には、「みえる」「わかる」「ほめる」3つの機能で安全運転管理者のパソコンやドライバーのスマートフォンに安全運転診断や危険運転などの情報をフィードバックし、ドライバーの安全運転への意識向上や安全運転管理者の効率的な指導を支援します。

また、万が一の事故時には、ドライブレコーダーの通信機能により衝撃の検知や車の位置情報などを管理者へ通知。事故状況を即座に把握でき、当社への迅速な事故連絡や早期の事故解決が可能になります。

2015年3月から発売を開始し、2022年7月に端末・サービスのリニューアルを実施しました。「運転免許証によるドライバー認証※」や「インカメラ・リアカメラの提供（オプション）」などのサービスリニューアルを行い、リニューアル後のサービスは2026年2月時点で延べ約5,700社（約18万台）のお客さまにご導入いただいています。今後も管理者による効果的な指導を支援することで、さらなる自動車事故の削減につなげていきます。

※ マイナ免許証のみをお持ちの方は、専用のドライバー認証カードをご利用いただけます。



『スマイリングロード』の「うっかり運転検知機能」は、「2020年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

SMILING ROAD
スマイリングロード

被災設備修復サービス※

リカバリープロ株式会社（BELFOR Asiaグループ）と連携し、火災や水災などで発生した機械設備／建物の煙・すすなどによる汚染を調査し、汚染除去を行います。

今まで新品に交換する以外に方法がなかった機械設備を被災前の機能・状態に修復し、事業の早期再開を支援します。

※本サービスは、当社のすべての企業分野火災保険、すべての機械保険、すべての工事保険、すべての船舶保険およびビジネスマスター・プラス（物損害ユニット付帯契約）にご加入のお客さまに原則無料で提供します（提供するサービスにより有料となる場合があります）。



SOMPO CYBER SECURITY

SOMPOリスクマネジメント株式会社と共同で、サイバー領域におけるトータルリスクソリューションを提供する体制を構築しました。

企業のサイバーセキュリティ対策の最適化を実現するべく、平時・有事のセキュリティ対策を総合的にサポートし、保険×サービス一体での総合ソリューションをワンストップで提供します。

サクセスネット

(URL <https://sj-successnet.kalep.net/>)

企業経営者の皆さまのお役に立つ情報を提供する「会員制サイト」(入会金・年会費無料、要会員登録)を、第一生命保険株式会社と共同運営しています。さまざまなコンテンツを用意し、経営戦略・人材育成・労務管理・福利厚生など、多方面から企業経営をバックアップします。



ビジネスレポート	就業規則などすぐ使える会社規定集、業界動向、経営者へ向けたマネジメント情報など、1,000本以上のレポートをご用意しています。	
お役立ちサービス	助成金受給可能性診断サービス	簡単な設問にお答えいただくだけで、受給できる可能性のある公的助成金の種類を「診断結果レポート」でお届けします。
	企業リスク対策支援	各種リスクに対するコンサルティング・サービスの提供、調査レポートの作成、セミナーの開催など、多様化する企業のリスクマネジメント活動を全般的にご支援します。
	ビジネス文書・法令文書	社内文書、各種契約書、公的機関への届出書式など、約2,000種類のビジネス文書・法令文書のひな型や記載例などをご用意しています。



その他、以下のメニューをご用意しています。

- ・労務リスク診断サービス・書籍ダイジェスト・福利厚生サービス など

グループ会社が提供するサービス

SOMPOリスクマネジメント

「経営コンサルティング事業」「リスクエンジニアリング事業」「データドリブン推進事業」「サイバーセキュリティ事業」を展開し、多様なサービスにより、社会と企業の課題解決と、お客さまの「安心・安全・健康」に貢献します。

企業リスクマネジメント(ERM)の体制構築・運営

近年、企業の規模を問わず、多様なリスクに対する全社的なリスク管理が、企業価値の持続的向上のために不可欠になっています。SOMPOリスクマネジメントは、リスク管理体制の構築・高度化から、投資家をはじめとするステークホルダーからの信頼獲得に不可欠な「コーポレートガバナンス」や「情報開示」の高度化※、事業継続性の確保(BCP)、ビジネスポートフォリオの見直し、各国規制への対応や国際情勢の分析など、企業のレジリエンスを多面的かつ総合的に支援します。

※ 委員会等の実効性評価、ガバナンス関連コードへの対応、非財務情報を含む情報開示戦略の策定・実行など。

サプライチェーンリスク管理の高度化

グローバルで複雑化した企業のサプライチェーンは、自然災害の発生、人権侵害・環境破壊、地政学リスク、サイバーセキュリティなど、さまざまなリスクにさらされています。これらはグローバルに展開する企業にとって、サプライチェーンの寸断、原材料価格の高騰、ステークホルダー評価の毀損、ビジネスへの制裁など、多岐にわたる経営課題を引き起こす恐れがあり、サプライチェーンのリスク管理は企業のリスク管理の最大課題の一つになっています。それらのリスクをデータの活用※¹や社外パートナーとの連携※²によって可視化して評価し、必要に応じてさらなるコンサルティングで深掘りすることで、サプライチェーンリスク管理の高度化と効率化(管理部門の業務負荷軽減)を支援し、リスクの予防・低減につなげます。

※¹ 『SORAレジリエンス』(拠点のリスクの一元管理)、『Panorays』(サプライチェーンサイバーリスク評価)、『リスクスコアリング』(サプライチェーンの諸リスクのスクリーニング)など。

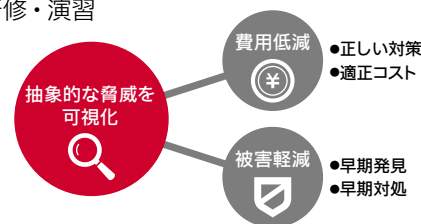
※² 2025年10月16日にEcoVadis SAS社との連携について基本合意書を締結しました。

サイバーセキュリティの強化・防御

現代のビジネス環境において、DXの進展は企業の競争力維持・向上に不可欠な要素となっています。その反面、サイバー攻撃の脅威は高度化・巧妙化し、企業の事業継続を脅かす深刻なリスクとなっています。企業が抱える課題解決に向けて、サイバー領域のサービスと保険を一体化したトータルリスクソリューションをグループ統一ブランド「SOMPO CYBER SECURITY」の下で展開しています。

<サービス領域>

- ① インシデント対応
- ② 調査・診断(セキュリティ診断)
- ③ 調査・診断(リスクモニタリング)
- ④ コンサルティング
- ⑤ 研修・演習



防災・減災の推進

気候変動で激甚化・頻発化する自然災害や、多様化・複雑化する事故災害に対する防災・減災対策は、企業や社会にとっての喫緊の課題です。SOMPOリスクマネジメントは平時におけるリスク評価や事業継続計画の策定支援、災害発生直後の被害・損害の鑑定や復旧支援、災害後の復興期における再発防止対策の計画・実行支援など、災害対応のすべての段階において企業や自治体の防災・減災対策を支援しています。

SOMPOヘルスサポート

特定保健指導・メンタルヘルス対策などのサービスを通じて、働く人々のウェルビーイング向上と企業の持続的成長を支えヘルスケア業界をリードしていきます。

生活習慣病予防事業(医療保険者向け)

医療保険者の幅広い保健事業・健康増進、保健事業BPOに対するニーズにお応えします。全国を網羅する専門職ネットワークと最新のデジタル技術を活用した支援ツールを融合し、健康情報の提供から特定保健指導・重症化予防に至るまで、サービスの高度化・パーソナライズ化を図り、アウトカムを重視したサービスを提供しています。



産業保健・健康経営支援事業(企業向け)

心理専門職によるメンタルヘルス支援をはじめ、産業医・保健師のネットワークを通じて、産業保健を総合的に支援します。また、ストレスチェックやプレゼンティーズム、エンゲージメント測定ツールの提供のほか、健康経営の推進支援を目的としたコンサルティングなどを通じて、お客さまにとって最適なソリューションを提供しています。



プライムアシスタンス

「最上級のサービス」で世の中のあらゆるお困りごとからお客さまをアシストします。

ロードアシスタンス

故障や事故など自動車のトラブルに遭われたお客さまに、緊急駆け付けや応急対応、レッカー搬送を行う専門スタッフを手配します。



ホームアシスタンス

水廻りや鍵など、住まいのトラブルに遭われたお客さまに、緊急駆け付け、応急対応を行う専門スタッフを手配します。

ビジネスプロセスアウトソーシング

お客さまの業務の一部を受託して、お客さまがコア業務に注力できるようサポートします。

テクニカルコールセンター

カーユーザーからの車両に関するお問い合わせに対し、専門オペレーターが毎日9時～18時でサポートします。

海外メディカルケアプログラム

海外進出企業向けに、キャッシュレスサービスや保険請求代行などの医療補償プログラムを提供し、駐在員と家族の海外医療をワンストップでサポートします。

ヘルスケア／シニア支援サービス

介護全般に関する情報や認知機能の簡易チェックツールなどのコンテンツを展開しています。

少子高齢化社会における社会課題解決に向けた新たなサービスの実現を目指します。

視覚情報サポート アイコサポート

視覚障害者のQOL向上のため、遠隔のオペレーターが視覚障害者の方のスマートフォンから連携されたカメラ映像や位置情報を確認し、視覚情報等をお伝えします。



SOMPOワランティ

家電・住宅設備・スマートフォン等を中心に保証サービスを提供することで、すべてのステークホルダーに「安心」と「笑顔」をお届けします。

延長保証サービス

延長保証は、メーカー保証終了後の一定期間、サービス規程に基づき、その期間に発生した製品の故障・不具合に対し無償修理を提供するサービスです。

家庭用の電化製品や住宅設備機器、業務用製品、スマートフォンなどの延長保証サービスを商品として提供しています。

また、GIGAスクール構想(文部科学省が推進する教育現場でのICT端末の活用)におけるPC・タブレットの修理や、賃貸管理会社向けに賃貸住宅設備における原状回復保証制度などのアドミニストレーション業務も行っています。

取引先企業数は2,000社以上、保有保証製品数は1,000万件を超えており、今後も「モノを長く、大切に使う」ことを基軸とし、お客さまのさまざまな「想い」に寄り添った最高品質の延長保証サービスを提供します。



金融機関との提携

■ 全国の金融機関における保険窓口販売など

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫などを通じて、各種保険商品を販売しています。

現在、当社委託先の金融機関窓口で販売されている個人用火災総合保険『THE すまいの保険』や、SOMPOひまわり生命保険株式会社の“保障”に“健康をサポートする機能”を組み合わせたInsurhealth®商品『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』、『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』、『収入保障保険 じぶんと家族のお守り』は、多くのお客さまのご支持をいただいています。

また、当社では、住宅ローンをお借入れになっているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済をサポートする債務返済支援保険、さらにはがんなどの8大疾病をより手厚く補償する8大疾病補償付債務返済支援保険といった金融機関のローン商品と親和性の高い商品の開発にも注力し、多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、保険にとどまらないグループ各社のサービスの提供や、より良い商品の開発に努めていきます。

■ 社会課題解決に向けたソリューション提供

個人の健康・介護・老後資金の課題から、地域企業の事業継続といった経営課題まで、多様化する社会課題の解決に向け、保険の枠にとどまらないグループ各社のサービス提供の連携の起点となる部署として「金融・提携事業支援室」を新設しました。今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるソリューションの開発・提供に努めていきます。

各種サポートメニューの一例

防災・減災への取組み	BCP策定支援／BCP地震補償保険／BCM簡易診断ツール／リスク管理システム「SORA レジリエンス」／防災・減災費用保険／自然災害対応型住宅ローンバックアップ補償の提供／防災ジャパングプロジェクト／事業継続力強化計画策定支援 など
地域環境問題への対応	SOMPO SUSTAINA／バリューチェーン温室効果ガス排出量算定支援／SDGs推進支援／再エネ施設（太陽光や風力発電など）に関わるリスク評価サービス／汚染土地流動化コンサルティング など
地域企業への課題解決支援	サイバーセキュリティ／表明保証保険／集合債権ファイナンスサービス／ABL総合補償プラン／全社リスクアセスメント支援 など
グローバル・パートナーシップの活性化支援	海外リスクマネジメント体制構築支援／会員制 情報提供サービス 損保ジャパン グローバル・インテリジェンス／海外土壤汚染コンサルティング など
健康・福祉への取組み	ウェルビオ／介護事業者向けビジネスプロセスサポート／A'Uno（ウェルビーイングを支援するエンゲージメントサーベイ）／確定拠出年金／SOMPO認知症サポートプログラム など

■ 第一生命との包括業務提携

当社と第一生命保険株式会社が2000年に包括業務提携契約を締結して26年目を迎えます。

損害保険分野では第一生命の約32,000人の営業職員（生涯設計デザイナー）を中心に、当社の主力商品である個人用自動車保険『THE クルマの保険』等を販売しています。

また、生命保険分野では第一生命から『ジャスト』をはじめとした多様な商品供給を受けています。当社はこれらの商品について取扱代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、第一生命ならではのサービス機能とともに販売しています。



■ 太陽生命との業務提携

当社は、2001年に太陽生命保険株式会社と業務提携契約を締結し、同社の営業職員を通じて、当社の主力商品である個人用自動車保険『THE クルマの保険』や、個人用火災総合保険『THE すまいの保険』、個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』等を販売しています。

今後も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。



地方自治体との連携

当社は全国に拠点を有する損害保険会社として、社会的責任を果たし、保険会社の持つノウハウを活かして地方創生に貢献するため、地方自治体などとの連携に積極的に取り組んでいます。

2026年3月末現在、当社は全国290の自治体(46都道府県・244市区町村)と連携協定を締結し、累計協定数は354件となりました。今後も地域で信頼される会社であるために、各地域で地方自治体などとの連携をさらに強化していきます。

【協定種類別の締結数】

地方自治体との連携協定の締結実績				
包括協定	防災・減災	交通安全	地域交通	
34都道府県 138市区町村	24都道府県 86市区町村	5都道府県 7市区町村	1都道府県 9市区町村	
シニア・介護・ヘルスケア	産業振興に関するもの	観光振興に関するもの	DEIに関するもの	環境
10都道府県 21市区町村	6都道府県 5市区町村	3都道府県 3市区町村	1都道府県 5市区町村	2市区町村

※包括の定義

「包括連携協定」として締結した場合。「地方創生」「SDGs」など、幅広い分野で締結した場合。

※1件の協定において、複数の項目で協定を締結している場合があるため、累計協定数との差分が生じます。

連携協定に基づく取組事例

・ちばスマイルフェスタ(千葉県千葉市開催)

千葉県や千葉市、千葉県警察と連携し、「安心・安全・健康」について学ぶ「ちばスマイルフェスタ」を開催しました。当日は約600人の地域住民の方が来場し、自動運転「Robobus」の試乗やお子さん向けの防災教育などを楽しんでいただきました。



自動運転「Robobus」試乗の様子



交通ジャパンダ〜きけんをさがせ!〜



防災ジャパンダプロジェクト

・教育委員会と連携した防災教育の開催(愛媛県、松山市)

愛媛県や松山市の各教育委員会と連携し、地域の小中学校で防災教育を実施しています。

この活動の一環として、不登校の児童・生徒を支援するために同委員会が提供するメタバース空間を活用し、当社初となる防災教育を行いました。



商品の開発状況(2021年1月～2026年7月)

新商品の開発

2021年	2月	『リベア+』	10月	団体長期障害所得補償保険『介護休業および復職支援特約』	
	4月	知財賠償責任保険	2023年	1月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『子育て介護応援特約』『シェアエコ特約』
	6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『メディカル・マスター』		5月	『Sompo Drive』のリリース
	7月	『UGOKU(移動の保険)』		10月	個人用傷害所得総合保険『弁護士費用特約』
	7月	個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』	11月	『D&O_企業マネジメントPLUS』	
	7月	医療保険『スマホでピタッと充実保険 入院/パスポート』	2024年	3月	物流の2024年問題対応特約
	9月	『Driving!』		6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『つづける事業・マスター』『賠償PRO特約』『弁護士費用等補償特約』
2022年	2月	『自動運転システム提供者専用保険』			
	7月	『【事業者向けドラレコ】スマイリングロード』のリニューアル			
	7月	人権被害者救済対応費用保険の新設			
	10月	個人用火災総合保険『建てかえ費用特約』			

約款および料率の改定

2021年	1月	自動車保険の改定	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険の改定	
	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定	10月	企業分野火災保険の改定	
	1月	地震保険の改定	10月	運送保険の改定	
	1月	シルバー人材センター団体傷害保険の改定	12月	興行中止保険の改定	
	1月	個人向け賠償責任保険、傷害保険等の個人賠償責任補償特約等の改定	2025年	1月	自動車保険の改定
	1月	物流総合保険の改定		1月	傷害保険等の改定
	1月	企業分野火災保険の改定		1月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	4月	外航貨物海上保険・運送保険の改定		4月	船舶保険の改定
	4月	船舶保険の改定		6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	4月	医師賠償責任保険の商品改定		7月	運送保険の改定
	7月	企業分野新種物保険の改定		9月	個人用火災総合保険の改定
	10月	企業分野火災保険の改定		10月	傷害保険等の改定
	10月	賠償責任保険の改定		10月	海外旅行保険の改定
10月	競争馬保険の改定	10月		企業分野火災保険の改定	
10月	賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、動産総合保険、ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)、ヨット・モーターボート総合保険、クレジットカード盗難保険、機械保険、費用利益保険の改定	10月		賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、動産総合保険、ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)、ヨット・モーターボート総合保険、クレジットカード盗難保険、機械保険、費用利益保険の改定	
2022年	1月	自動車保険の改定	2026年	1月	自動車保険の改定
	2月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定		2月	企業分野賠償責任保険の改定
	2月	医師賠償責任保険の改定		2月	サイバー保険の改定
	4月	船舶保険の改定		4月	海外旅行保険の改定
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定		4月	船舶保険の改定
10月	傷害保険等の改定	4月		労働者災害補償責任保険の改定	
10月	企業分野火災保険の改定	6月		ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定	
2023年	1月	自動車保険の改定		7月	自動車保険の改定
	1月	企業分野新種物保険・工事保険の改定			
	2月	医師賠償責任保険の改定			
	2月	医療機関用サイバー保険の改定			
	4月	物流総合保険の改定			
	4月	船舶保険の改定			
	5月	自動車保険の改定			
	7月	賠償責任保険・ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定			
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険の改定			
	10月	企業分野火災保険の改定			
	10月	傷害保険等の改定			
	10月	工事保険の改定			
	2024年	2月	サイバー保険の改定		
2月		看護職賠償責任保険・医療従事者賠償責任保険の改定			
4月		労働災害総合保険の改定			
4月		船舶保険の改定			
5月		自動車保険の改定			
6月		ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定			
10月		海外旅行保険の改定			